

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年 月 日

協議会名: 大井町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①大井町地域公共交通計画素案作成 ②パブリックコメントの実施 ③大井町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ④新たな公共交通システムの実証運行の実施・評価 ⑤令和4年度新たな公共交通システム見直し計画(案)のとりまとめ ⑥大井町地域交通会議の開催</p> <p>【結果概要】</p> <p>①令和元年度・2年度に実施した調査業務等を踏まえ、地域特性や公共交通の現状分析に加え、地域公共交通を取り巻く課題として4つの課題を整理した。課題解決へ向けて、3つの基本方針と、公共交通網のあり方として各公共交通機関の機能分担や交通結節点の位置付けを明確にした。5つの目標と、目標ごとに16の実施事業の事業概要や実施主体、実施スケジュールを整理するとともに、計画目標の達成状況を評価するための評価指標を整理した。評価の方法及びスケジュールについて整理した。</p> <p>②広く意見を聴収するため1月にパブリックコメントを実施する。</p> <p>③パブリックコメントを踏まえ、大井町地域公共交通計画(案)をとりまとめる。</p> <p>④バス停の設置や車両へのマグネットの掲示、広報誌やホームページへの掲載により、認知度の向上に努めた。利用者が少ない系統を見直すため10月から新ルートの運行や、土曜日の運行を開始した。利用者の意見を把握するため、10～11月に利用者アンケート調査を実施した。12月の交通会議において実証運行の評価を行い、運賃有料化になった場合でも利用意向が高いこと、土曜日に一定の利用があることがわかったが、利用が少ないルートがあることから更なる周知の徹底が必要であることがわかった。</p> <p>⑤実証運行の評価を踏まえ、令和4年度運行計画(案)を策定した。</p> <p>⑥・1回目(7月26日):交通計画の実施事業・評価指標、実証運行の中間評価 ・2回目(12月13日):交通計画素案、実証運行の評価、令和4年度運行計画案 ・3回目(1月下旬):事業評価(書面協議) ・4回目(2月中下旬予定):パブリックコメント結果報告、計画原案</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適正に実施されている。</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井町地域公共交通計画素案作成 ・パブリックコメントの実施 ・大井町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・新たな公共交通システムの実証運行の実施・評価 ・令和4年度新たな公共交通システム見直し計画(案)のとりまとめ ・大井町地域交通会議の開催 <p>【実施時期等】 令和3年度中に策定</p> <p>【計画策定の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井町巡回バス「おいゆめバス」を運行し、既存の路線バスやタクシーとの役割分担を明確化することで、町の輸送資源の総動員を図るとともに、社会福祉協議会で実施中の移送サービスとの連携や、互助輸送サービスの仕組みづくりの支援体制を構築し、町内を移動しやすい公共交通網を充実する。 ・まちづくりの進捗に合わせながら、各公共交通機関同士の接続強化により、町外へ移動しやすく、乗継しやすい公共交通網を構築する。 ・公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消により利用促進を図るとともに、目的地となる施設との連携により持続性を確保し、安心して公共交通を利用できる環境を整備する。